

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○救急病院の認定	(医療政策・医師確保課) 1
○保安林の指定の予定	(治山林道課) 1
公 告	
○土地改良区の役員の退任	(農業基盤課) 1
○土地改良区の清算人の就職	( " ) 1
○宅地建物取引業法による聴聞 (2件)	(住 宅 課) 1
入札公告	
○一般競争入札 (物品管理システム再構築等委託業務) の公告	(総務事務センター) 2

## 告 示

### 高知県告示第102号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。  
平成26年2月21日

			高知県知事 尾崎 正直
医療機関の名称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
田中整形外科病院	高知市上町三丁目2番6号	平26・2・1	平29・1・31
新松田会愛宕病院	高知市愛宕町一丁目1番13号	" "	" "
高知整形・脳外科病院	高知市上町四丁目7番20号	" "	" "
国吉病院	高知市上町一丁目3番4号	" "	" "
高知赤十字病院	高知市新本町二丁目13番51号	" "	" "
独立行政法人国立病院機構高知病院	高知市朝倉西町一丁目2番25号	" "	" "
近 森 病 院	高知市大川筋一丁目1番16号	" "	" "

函 南 病 院	高知市知寄町一丁目5番15号	" "	" "
高知生協病院	高知市口細山206番地9	" "	" "
高知県立あき総合病院	安芸市宝永町1番32号	" "	" "
土佐市立土佐市民病院	土佐市高岡町甲1867番地	" "	" "
須崎くろしお病院	須崎市緑町4番30号	" "	" "
佐川町立高北国民健康保険病院	高岡郡佐川町甲1687番地	" "	" "
北 島 病 院	高岡郡越知町越知甲1662番地	" "	" "
山崎外科整形外科病院	高岡郡越知町越知甲2107番地1	" "	" "
構原町立国民健康保険構原病院	高岡郡構原町川西路2320番地1	" "	" "

### 高知県告示第103号

次の森林を保安林に指定する予定であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2の規定により告示する。  
平成26年2月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
幡多郡黒潮町浮鞭字龍ノ鼻624の1
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。字龍ノ鼻624の1 (次の図に示す部分に限る。)  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び黒潮町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、新改西部土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成26年2月21日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所	
理事	山本 太郎	香美市土佐山田町久次	6-1
"	田村 茂	" "	308
"	依光 章	" "	41-2
"	田村 宏	土佐山田町上改田206-1	
"	田村健二郎	" "	86

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、新改西部土地改良区から次のとおり就職した清算人の届出があった。

平成26年2月21日

高知県知事 尾崎 正直

氏 名	住 所	
山本 太郎	香美市土佐山田町久次	6-1
田村 茂	" "	308
依光 章	" "	41-2
田村 宏	土佐山田町上改田206-1	
田村健二郎	" "	86

宅地建物取引業法 (昭和27年法律第176号) 第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成26年2月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 聴聞の期日  
平成26年2月28日 (金) 午前10時30分
- 聴聞の場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁 地下第3会議室
- 聴聞を受ける者
  - 商号又は名称  
ユーケイハウジング
  - 代表者の氏名  
岡林 道雄
  - 主たる事務所の所在地  
高知市朝倉丙514番地1
  - 免許証番号  
高知県知事 (2) 第2703号

(5) 免許年月日  
平成25年10月31日

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成26年2月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 聴聞の期日  
平成26年2月28日（金）午前11時30分
- 2 聴聞の場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁 地下第3会議室
- 3 聴聞を受ける者
  - (1) 商号又は名称  
ふくじゅう
  - (2) 代表者の氏名  
福重 俊一
  - (3) 主たる事務所の所在地  
南国市西山477番地
  - (4) 免許証番号  
高知県知事（4）第2361号
  - (5) 免許年月日  
平成25年4月19日

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年2月21日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称及び数量  
物品管理システム再構築等委託業務 一式
  - (2) 委託業務の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 委託業務の履行期間  
平成26年5月20日から平成31年3月31日まで
  - (4) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積

もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8570  
高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県会計管理局総務事務センター  
電話番号088-823-9788
- (2) 入札説明書の交付方法  
平成26年2月21日（金）から同年4月1日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成26年5月9日（金）午前10時  
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成26年5月8日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。  
イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成26年4月1日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等  
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (6) 手續における交渉の有無  
無
- (7) 契約書作成の要否  
要
- (8) 資格審査に関する事項  
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成26年4月1日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。  
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するととも

に、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 調達手続の停止等

平成26年度高知県一般会計予算が議決されなかった場合（修正されて議決された場合を含む。）は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Commission name: Article management system restructuring etc., business consignment

(2) Deadline for tender (by hand) : 10:00 A.M. on Friday 9 May 2014

(3) Deadline for tender (by registered mail) : 5:00 P.M. on Thursday 8 May 2014

(4) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan  
Tel: 088-823-9788